

インフォメーション

新年会

■新年会のご案内

群馬県中央会

本会は、会員の皆様のご繁栄と連携を図るため、恒例の新年会を左記の通り開催します。

詳細は追ってご連絡します。

開催日 平成28年1月20日(水)

場所 前橋商工会議所会館

※お問い合わせは、本会総務情報課まで。

小規模企業 共済制度

■小規模企業共済制度のご案内

中小企業基盤整備機構

本制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめたり退職した場合に備えて、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

特徴

①掛金は、全額所得控除。受取る共済金も退職所得または公的年金等の雑所得扱いのため節税効果がある

②共済金の額は、個人事業の廃止

で掛金を約年1.5%で複利運用した額、老齢給付で掛金を約年1.0%で複利運用した額

③事業資金が必要になった場合は、納付共済金の8～9割の範囲内で事業資金の借入れが可能

※お問い合わせ・詳細は、中小企業基盤整備機構共済制度HP

(<http://www.smi.go.jp/skyosai/>)

☎050-5541-7171

まで。

■アンケートへの協力

群馬県

群馬県では、事業継続計画(BCP)の策定に取り組む県内企業を積極的にサポートしています。今回、BCP策定支援を推進するため、BCPの策定状況等についてアンケート調査を実施しています。是非ともご協力をお願いします。

なお、回答は群馬県HPより、期限は11月30日までとなっておりますので、よろしく願います。

※回答・お問い合わせは、群馬県

HP(<https://www.pref.gunma.jp/06/g0900984.html>)#6)

規約・規程例集

■組合の規約・規程例集(新訂第6版)

のご案内

全国中央会

本書は、暴力団等反社会的勢力の排除、連帯保証人に係る見直しなど最近の動向を踏まえて、収録追加や規程の加筆・修正を行いました。リニューアルした本書を是非ご利用ください。定価2000円税別。

※詳細は、全国中央会のHP(<http://www.chukai.or.jp/pub/pub.htm>)まで。

改正労働者 派遣法

厚生労働省

本年9月30日、平成27年改正労働者派遣法が施行されました。改正点を紹介した資料を同封しましたのでご参考ください。

11月の金融相談所スケジュール

◆商工中金前橋支店

・午前10時～午後3時

◆太田商工会議所

11月11日、18日、25日

12月2日、9日

・午後1時～午後2時

編集 後記

◆ノーベル物理学賞を梶田隆章氏、医学生理学賞を大村智氏が受賞されました。会見の場では、ふたりとも沢山の感謝の気持ちを述べていたことが印象的でした。

◆先日、組合設立以来、理事長を務められた方が退任され、慰労会が開かれる日にちょうどお会いしました。すると、自分を支えてくれた役員ひとりひとりに感謝状を手渡す準備をしていると話されたことを思い出しました。事を成し遂げたり、組織をまとめる方は、ご本人の努力は勿論でしょうが、感謝の姿勢を常に忘れないのだと改めて気づかされました。

◆環太平洋経済連携協定(TPP)の閣僚会合で、参加12か国が関税撤廃などについて大筋合意に達しました。産業界は、ビジネスチャンスに繋がると期待する一方、農業分野は、安い農産物の流入を懸念しています。

◆国は、保護も大事だが、「意識転換」を図り、強みを活かして、新たな販路を築いて欲しいと期待を込めています。誌面でご紹介した増田煉瓦株式会社は、建物用の煉瓦づくりから意識を変化させ、ピザ窯の製造で新たな販路を築いた好事例と言えます。個人的には、4年後に日本で開催されるラグビーワールド杯での日本代表にも新たな活路を期待します。